

## 出資法人等評価・カルテシート（平成 29 年度分）

## 1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	健康福祉部・地域福祉課
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	0 円（ 0%）
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

## 2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H27			H28			H29		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	21	0	0	21	0	0	20	0	0
職員	常勤	63	0	0	62	0	0	59	0	0
	非常勤	287	0	0	223	0	0	207	0	0
役員の平均年間報酬（H28 年度、千円）※常勤のみ		*			職員の平均年間給与（H28 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			6,448 千円・44.7 歳		

※H27 の表記より、「役員」の「非常勤」数に、無報酬の理事及び監事を含めています。

## 3 財務関係

		金額（千円）		
		H26	H27	H28
損益計算書	総収入	1,382,625	1,268,376	1,134,859
	（うち市受入金）	478,789	488,580	531,417
	総費用	1,413,363	1,318,059	1,162,153
	経常損益	▲30,737	▲49,683	▲27,294
	当期損益	▲17,448	▲41,624	▲20,832

		金額（千円）		
		H26	H27	H28
貸借対照表	資産の部合計	1,285,176	1,102,505	1,175,456
	負債の部合計	529,440	388,393	482,176
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	755,736	714,112	693,281
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H26	H27	H28	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	355,281	364,376	378,496	
	事業費	355,281	364,376	378,496	コミュニティソーシャルワーカー配置事業、敬老の集い事業等
	運営費	0	0	0	
	委託料	123,050	124,204	152,921	包括支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業等
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	458	0	0	
計		478,789	488,580	531,417	
ストック	貸付金残高	150,000	0	100,000	市立老人デイ廃止に伴うサービス再編に係る貸付
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		150,000	0	100,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H26	H27	H28
校区福祉委員会活動 推進事業	(1) 小地域福祉ネットワーク活動 ① 個別援助活動 (38 校区) ② ふれあいサロン (38 校区) ③ 子育てサロン (38 校区) ④ ミニデイサービス (H25: 6 校区、H26~: 5 校区) ⑤ ふれあい食事サービス (H24~: 37 校区) ⑥ 世代間交流 (38 校区) (2) 福祉なんでも相談窓口 (36 校区)	(1) ① 対象世帯数 ② 延べ参加者数 ③ 延べ参加者数 ④ 延べ参加者数 ⑤ 延べ参加者数 ⑥ 延べ参加者数 (2) 相談件数	(1) ① 11,946 ② 221,462 ③ 19,918 ④ 1,864 ⑤ 10,102 ⑥ 35,413 (2) 435	(1) ① 11,546 ② 222,478 ③ 16,180 ④ 2,297 ⑤ 11,629 ⑥ 37,845 (2) 537	(1) ① 11,425 ② 222,938 ③ 14,505 ④ 1,285 ⑤ 10,987 ⑥ 36,034 (2) 542
コミュニティソーシャルワーカー (GSW) 配置 事業	市内 14 名配置 (生活圏に 2 名ずつ) ※H28~ローラー作戦件数含む	① 相談件数 ② 延べ件数	1,263 5,460	1,204 4,855	1,100 7,782
ボランティアセンターの運営	① 登録状況 ② 派遣状況	① 登録者数 ② 派遣回数	382 1,452	430 1,541	512 1,475
地域福祉権利擁護センター事業	① 日常生活自立支援事業、財産安全管理サービス事業、法人後見等 ② 日常生活自立支援事業	① 相談件数 ② 契約件数	1,586 117	2,121 107	2,026 133
地域包括支援センター事業	① 総合相談 ② 介護予防計画作成 (包括・委託)	① 相談件数 ② 延べ作成件数	1,451 6,552	2,365 6,891	2,499 6,870
介護サービス事業	① 老人デイサービスセンター事業 (H28~5 施設⇒2 施設) ② 居宅介護支援事業 ③ 訪問介護事業 ④ 訪問看護事業	① 延べ利用者数 ② 延べ利用者数 ③ 延べ訪問回数 ④ 延べ訪問回数	39,698 8,134 46,686 3,898	34,436 8,141 41,582 2,928	15,800 7,992 37,767 2,648



7 経営改革の取り組み（平成 28 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護保険事業安定化の取り組み	<p>市立老人デイサービスセンターの廃止に伴い、平成 28 年度から賃貸物件 2 拠点と市有施設の介護予防センター 2 拠点（庄本・高川）で介護事業を運営しています。介護予防センターに併設している通所介護事業は、前年度と比較して利用者は増加しているものの経営的に厳しい状況が続いておりますが、介護事業全体では、事業所の統合による効率的な運営と各種加算の取得により、一定の収益を得ています。今後の介護事業につきましては、「第 2 期経営発展強化計画」に基づき、理事、外部の学識経験者で構成する「介護事業のあり方検討委員会」を設置し、協議を行っています。</p>	<p>介護事業の安定化に向けて、引き続き利用者の確保に努めるとともに、各種の加算を取得することで増収を図ります。</p> <p>また、地域の事業所としての役割を果たすため、各種団体と連携を強化するとともに、地域に根ざした事業にも取り組んでまいります。</p> <p>なお、「介護事業のあり方検討委員会」では、経営的視点から事業の収益性・継続性を観点に、今後の介護事業について協議してまいります。</p>
自主財源確保の取り組み	<p>財源の用途をホームページや広報紙等を通じて明確にすることで、寄附者への理解に努めました。またテーマ別の寄付の仕組みづくりについて検討を行いました。</p>	<p>テーマ別の寄付募集について、寄附者が選択できる仕組みづくりに努めます。</p>
給与・賃金体系の検討	<p>職員給与等につきまして、定期昇給の実施は行いましたが、市に準じて対応している人事院勧告に基づく給与の引き上げは 2 年連続実施を見送りました。</p>	<p>持続可能な法人経営を行うため、「第 2 期経営発展強化計画」に基づく職員の適正配置、給与等勤務労働条件の見直し、キャリア形成につながる人材育成を検討していきます。</p>
事業推進体制の強化	<p>事業実施にあたり、「福祉推進室」と「事業経営室」の 2 室を設け、迅速な組織決定を行うべく事務局体制の見直しを行いました。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に基づき、理事会等の役員体制の強化を図るとともに、人材育成に資する取り組みとあわせ、事務局体制の強化に努めてまいります。</p>

## 8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>本会は社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織として、住民参加の福祉活動を基本に、関係機関・団体等との連携により事業を展開しています。昨今、ますます多様・複雑化する福祉ニーズに対応するため、多機関協働による包括的な支援体制づくりを推進しています。また、介護予防・日常生活支援総合事業が実施されるのにあたり、生活支援コーディネーターの配置につき市と協議を重ねてまいりました。その他、こども食堂の取り組みやひきこもり支援、見守りローラー作戦の実施等、制度の狭間を支える仕組みづくりを実施いたしました。</p>	<p>支援の入口から自立の出口づくりまで、「我が事・丸ごと」の相談支援体制の充実を図ってまいります。 生活圏域ごとに配置される生活支援コーディネーターの取り組みについては、サービスの創出や担い手の確保等、課題が多く見られるところですが、校区福祉委員会活動との連携や、地域づくりの実績等を活かし、豊中市全体の介護予防推進に寄与してまいります。 こども食堂については市内実施事業所等のネットワークを立ち上げ、課題共有に努めるとともに、子育てサポーターの養成等新たな担い手づくりを進めてまいります。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>市から2か所の介護予防センターの貸付を受け、デイサービスの実践をもとに介護予防に資するプログラムを実施しました。 第2次経営発展強化計画に定めた、給与等勤務労働条件の見直しについては、社会保険労務士や公認会計士との顧問契約を締結し、給与や就業規則等の見直しに向け、検討を行ってまいります。 一方、介護事業部門では職員が順次定年退職を迎える中、欠員補充を非常勤職員でまかなう状況が続いているため、事業規模は縮小傾向となっています。</p>	<p>介護予防センターの貸付期間が3年間であり、その中間期として効果等につき検証を行います。給与等労働条件の見直しについては、引き続き検討を行うとともに、人材育成計画の着実な実施と一体的に行うことで、職員間の課題共有を図ってまいります。 介護事業につきましては、介護事業のあり方検討委員会において、引き続き今後の方針について検討してまいります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>校区福祉委員会が実施する小地域福祉ネットワーク活動の取り組みと、制度の狭間を支えるコミュニティソーシャルワーカーとの連携による課題解決の仕組みについて、国が今後推進していくモデルとして評価をいただきました。事業の拡充にあたって、今後も地域福祉活動の担い手を増やしていく必要がありますが、土地の無償貸与を契機に開始した農作業を通じた定年退職後の男性の社会参加の取り組みや、子育てサポーターの養成、趣味特技等を活かした介護予防講座の実施等により、新たな担い手の確保に努めてまいりました。</p>	<p>豊中市地域包括ケアシステム基本方針をふまえ、本会において担うべき課題に適切に対応してまいります。 生活支援コーディネーターとしての業務が未だ手探りの状況ではありますが、一方でコミュニティソーシャルワーカーを増員し、対応の迅速化を図ってまいります。 今後も様々な取り組みを通じ、地域福祉活動の担い手の確保に努めてまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>市立老人デイサービスセンター廃止により、介護事業については大幅な縮小となりました。引き続き同事業は厳しい経営状況にありますが、経営の効率化と利用者の積極的な確保に努めた結果、収支の改善を図ることができました。地域福祉関連事業については、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に努め、地域での課題発見を専門職がフォローアップしていく仕組みづくりを推進することで、地域の担い手の安心感とやりがいづくりにつなげることができました。</p>	<p>介護事業につきましては、引き続き経営の健全化に努めるとともに、検討委員会において出された方針を基に事業を展開してまいります。 社会福祉法人制度改革への対応につきましては、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化ならびに地域における公益的な取り組みについて努めてまいります。 また、経営発展強化計画の進捗管理につきましても、着実に実施してまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第 58 条第 1 項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。本市の地域福祉は、市が策定する「豊中市地域福祉計画」と豊中市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が策定した「地域福祉活動計画」の緊密な連携のもと推進しています。</p>	<p>地域包括ケアシステム・豊中モデルの構築に向けて、地域全体の支援力の底上げを図るためには、市社協の培ってきた経験や知識、そして地域とのつながりを活用した取り組みが期待されており、今後も連携・協働していきます。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>全小学校区で校区福祉委員会を組織し、サロン活動などの小地域福祉ネットワーク事業の実施やCSWによる制度の狭間や複合的な課題への対応、福祉なんでも相談窓口のバックアップなど、ライフセーフティネットの構築に関して重要な一翼を担っています。また、成年後見制度をはじめとする権利擁護体制の構築や介護保険総合事業の住民主体サービスのコーディネートなど、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます。</p>	<p>福祉課題を敏感に察知し、解決に向けた様々なプロジェクトや新規事業を立ち上げて活動されている一方、事業が多岐に渡るため、限られた人的資源ではマンパワーが限界を迎えることが予想されます。既存事業を他の主体へ委ねるなど、スクラップを進めることにより、強みであるビルド・コーディネート機能が、より活かされるものと考えます。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul>	<p>地域福祉は、公的サービス（公助）だけで実現するものではありません。市民自ら生活課題を解決すること（自助）を促し、近隣住民やボランティア団体など、地域における身近な関係（互助・共助）を構築することで、複雑多様な生活課題が解決されます。社会福祉協議会は自助について啓発し、互助・共助の仕組みづくりをすることにより、市の施策である「地域福祉の充実」に大きく貢献しています。</p> <p>市としては、補助金が適正に活用されているか、事業活動面・財務面で精査しながら法人活動を支援しています。</p>	<p>市の各種計画や施策について、事業の受託という形でも連携されています。</p> <p>課題として、成果をよりPRするための各事業の実績報告について、迅速性と質の向上に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>総合評価</p>	<p>第3次豊中市総合計画のもと、地域福祉の充実に向け、豊中市が策定する「地域福祉計画」と、市社協が策定し実行する「地域福祉活動計画」は車の両輪の関係にあります。平成28年度についても、豊中市社会福祉協議会は実効性・連携面等、十分な機能を果たしています。豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針の将来像である“誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせること”を実現する。そのことで将来への安心と希望をつくり出し、私たち一人ひとり・地域・まち・社会のすべてが、明日への活力とともに未来を創造し続ける。”をめざして、引き続き協働していきたいと考えています。</p>	<p>経営上の課題は、市社協としてご認識いただいているとおりです。</p> <p>前述のとおり事業の見直し・整理（スクラップ）を行うことにより、中間支援機能をより強化し、地域包括ケアシステム・豊中モデルの構築において、引き続き重要な役割を果たしていただくことを期待しています。</p>